

鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会（平成26年度第1回）議事要旨

1. 日 時 平成26年8月4日（月） 9：00～10：35
2. 場 所 鳥取市鍛冶町18番地2
鳥取県東部広域行政管理組合事務局分庁舎2階会議室
3. 出席者 （委員）
道上会長、岡崎委員、委員、米澤委員、谷口委員、竹本委員、房安委員、
外池委員、小山委員、中村委員、手島委員、上山委員、芦谷委員
（東部広域）
深澤管理者
（事務局）
松長次長、小清水課長補佐、稲村室長、金岡主任、高田主任
4. 審議事項
 - (1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂について
 - (2) 一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の適正化について
 - (3) その他
5. 議事録署名委員選出 米澤委員、外池委員
6. 議事概要 以下のとおり（注：発言内容は一部要約して掲載しています）

発言者	発言内容
事務局	開会
管理者	あいさつ
全委員	自己紹介
全事務局職員	自己紹介
事務局	会長の選出については、審議会条例により委員の互選となっているので、お諮りする。
委員	道上委員にお願いしたい。
全委員	了承
会長	あいさつ
管理者	鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会条例第2条の規定により、次の通り諮問する。諮問事項1 一般廃棄物ごみ処理基本計画の改訂について、2 一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の適正化について、（1）一般廃棄物の処理手数料について、（2）因幡霊場の利用料金について、（3）白兔グラウンドゴルフ場の利用料金について、以上。
会長	（諮問書受取り）
事務局	管理者は、次の公務も入っており、ここで退席する。
事務局	7番の部会の設置について、従来より部会を2つ設け、審議いただいている。部会設置の区分は、一般廃棄物処理基本計画改訂部会と処理手数料等改定部会、2つの部会を設けて、それぞれご審議いただきたい。併せて、記載の部会委員案について、了承いただきたい。
会長	7番の部会の設置について、一般廃棄物処理基本計画改訂部会、処理手数料

	等改定部会と、この2つの部会の設置についてご異議ないか。
全委員	(異議なし、との声あり)
会長	2つの部会を設置する。委員構成は、事務局提案の通りとする。
事務局	部会長の選出をお願いしたい。
会長	事務局案があるか。
事務局	計画改訂部会について、田中委員をお願いしたい。
全委員	(異議なし、との声あり)
事務局	料金改定部会についてはどうか。
委員	是非岡崎委員をお願いしたい。
全委員	(異議なし、との声あり)
会長	田中委員と岡崎委員に部会長をお願いする。次は、8番の議事録署名委員の指名をしたい。事務局案はあるか。
事務局	議事録署名委員2名は、それぞれの部会から一人ずつ、米澤委員さんと外池委員さんをお願いしたい。
会長	米澤委員と外池委員をお願いする。
事務局	この会の公開・非公開について、審議会等の公開実施要領の4番、公開・非公開の決定ということで、地方自治法の第138条の4、第3項の規定に基づく附属機関の会議の公開ということで、本会議は、この条項に該当する。公開については、審議会等の長が、委員に諮って公開・非公開を決定するという事になっているので、これについて審議をお願いしたい。
会長	基本的には、先ほどの公開実施要領に従い運営していきたい。今日の会議について、公開を原則とするということが基本であり、公開させていただきたい。
全委員	了承
会長	審議に入らせていただく。まず、(1)一般廃棄物ごみ処理基本計画の改訂について、事務局に説明をお願いする。
事務局	(一般廃棄物処理基本計画の改訂の経過及び改訂案について説明)
会長	今の説明について、質問があればお願いしたい。
委員	1つは、この諮問を受けて、検討を終わらせる期間は何か月くらいで終わらせるのか。具体的な検討は、今後何回か開かれる予定なのか。平成16年に処理基本計画を作り、平成21年までは計画書は出来てと思うが、4ページの計画目標、計画期間が平成16年から31年までの15年間分ととれる。通常は、計画期間というのは5年ごとだが、21年からスタートする計画は出来なくて、それで5年経って、平成16年から10年経ったんで、平成21年から10年間分では分かるんだけど、平成16年に遡って15年間分になっている。通常5年だと思う。時間の感覚を確認したい。
事務局	この度の料金の改定は、10月の議会に条例の改定案を示したいと考えている。一般廃棄物処理基本計画は、議会に提案するものではないが、併せて答申をお願いできたらと思っている。部会を必要によって1回2回開いて、出来れば今月末か来月の頭には、料金改定と一緒にまとめていただけたらと考えている。 処理基本計画は、国の指針により、計画については15年間の計画という形

	になっており、東部広域では平成16年に策定した。5年ごとにその計画を見直していくということとなっており、平成20年に改訂の検討を始めたが、可燃の計画がなかなか進まないというなかで、今回まで延びてしまった。
委員	その4ページの計画目標年度というか、計画期間というのは、平成16年度からだが、終わった期間の計画をこれから作るのか。
事務局	終わった期間というわけではない。それぞれ5年ごとの時点修正で今後の計画を立てる、変更をしていくということ。従って遡るのでは無しに、今後の残りの10年間の計画を立てたい。次の5年後には残りの5年を立てる。それで、15年経った時点で、改めて計画を作り直すという形になるかと思う。
会長	そういう意味なら、この書き方が分かりにくい。
委員	書き方を変えて欲しい。済んだことまで検討しないといけないことになる。
会長	我々のこの審議会とか部会が、何をどこまでやるかということを確認にしないといけない、というのが委員さんの意見。ここの審議会とか部会が何年から何年の範囲をやるかということを書かないといけない。
委員	2ページ目の図1-4-1、上から、国や県、市町村の計画があり、その下に平成16年に作られた東部広域のごみ処理基本計画がある。通常は、そのごみ処理基本計画に基づいて施設整備計画を作る。施設整備計画の位置づけをこの図に足していただくと、皆さんが分かりやすい。あくまでこれから5年先の基本計画、ごみ処理基本計画を見直してる、いうことで理解すればいいか。次の部会があるので、確認しておかないと。
事務局	前回この計画をご審議いただいた際に、施設の概要については、専門家で構成する施設整備検討委員会に協議を委ねるということとなったので、ここにそれを盛り込むということによいか。
委員	了承
会長	審議会や部会、検討委員会など、それを分かりやすく書くこと。
事務局	了承
委員	参考までにとということで、7ページ、8ページに各施設が出ているが、この施設は稼働しているか。
事務局	これは、全部稼働している施設である。
委員	現在ある施設は、今度の施設建設まで大丈夫なのか。建設時期がまだ不透明であるが。
事務局	1番古い神谷清掃工場が平成4年に稼働しているが、この連続炉の耐用年数は、一般的に25年程度と言われている。その期限を迎えるのが29年の3月になる。現在、神谷は鳥取市が維持管理しているが、適切な維持管理をされているので、29年3月が来たからすぐそのまま壊れてしまうというわけではない。他の福部、国府クリーンセンター、ながおクリーンステーションについては、耐用年数が20年くらいと言われているが、これについても老朽化が進んでいる。市としても新しい施設の交渉を早くお願いしたいということである。
会長	施設はかなり老朽化はしてる、というのが実態。だから、早いところきちんとしたものを作らないといけないというのが事務局の趣旨。今度は、東部広域が施設を作るのか。

事務局	新しい施設については、施設を大型化するべきとの国や県の方針にのっとり、東部圏域に、まず最初は2施設という計画だった。その時点で、その施設は共同処理事務として東部広域で建設する、ということが15市町村の間でまとまり、建設については、東部広域となった。今ある現状の施設については、今まで通り各市町で維持管理をしていくこととなっている。
会長	現在の施設が満足いく稼働状況の時に、きちんとした次のものに移転ということが望まれてる、というようなことである。要するに一般廃棄物処理基本計画の改訂については、部会で検討して、またこの審議会で協議し、答申するということがよいか。
事務局	最終的に計画改訂部会でまとめたものは、料金改定部会の方にもお送りする。
会長	それぞれで見てもらって、最後はもちろん全体会で審議する。その期限は。
事務局	出来ましたら料金と併せて答申をお願いしたいと思う。8月の終わりから9月上旬ぐらいにかけて、部会で検討していただきたい。場合によっては、料金だけ答申していただき、計画は再度改めて答申ということも可能。料金の方は、条例の変更があるので、10月の議会に提出したい。
会長	その料金は、神谷清掃工場とかこういうところに持って行ったりするごみの料金のことか。
事務局	料金はクリーンセンターの手数料、それから因幡霊場とグラウンドゴルフ場の料金である。これを料金改定部会で審議いただく。一般廃棄物基本計画の改訂については、料金は一切関係ない。
会長	基本計画と料金は全く関係ないとなると、別々でもいいのか。
事務局	審議具合では、別々に答申をいただいても良い。
会長	料金はある意味独立してやる方が、答えが出やすいと思う。
事務局	料金の方は料金改定部会で審議いただく。
会長	審議は必ずしも審議会全部通じてやらないといけないということはない。2つ一緒にやろうと思ったら時間がかかる。だからそれは、独立でやっていってうまくいけば2つ一緒にすればいい、ということにする。一般廃棄物処理基本計画改訂部会の仕事は、基本計画改訂案を部会にかけて、精査し、それをこの審議会にもう1度持ち上げるということ。その期間は願わくは9月、10月とか言われたが、必ずしもそうはいかないかもしれない、ということ。部会で細かくは検討してもらうこととする。 2番目の一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の適正化について説明をお願いする。
事務局	(一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の経過及び検証結果について説明)
会長	ただ今の説明について、何か質問があるか。 部会の方で詳細に、数値等も含めて検討してもらい、適正な料金をまたこの審議会に諮っていただきたいと思う。3番目のその他は何かあるのか。
事務局	次の料金改定部会の日程を決めていただきたい。
全委員	(協議により、8月20日午後決定)

会長	10番、その他は何かあるか。
事務局	(新可燃物処理施設についての状況等を報告)
会長	閉会